

定款変更につき通知公告

当行は、平成 27 年 8 月 1 日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当行の株券は無効となります。

平成 27 年 6 月 26 日

富山県富山市西町 5 番 1 号

株式会社 富山第一銀行

取締役頭取 横田 格